

令和5年度6月修学援助奨学金の申請書類について

法学部懇談会の修学援助奨学金を申請される場合は、下記の内容を確認し、期日までに申請必要書類を郵送または持参にてご提出ください。なお、郵送の場合、こちらから書類到着の連絡はいたしませんので、ご自身で配達記録等をお取りいただくようお願いします。

■ 申請必要書類

① 申請書（学生・会員の印鑑は、それぞれの印鑑を押印してください）

※ 不備があった場合、連絡いたしますので、必ず「連絡先」に日中連絡がつく電話番号を記載してください。

② 所得証明書（同一世帯全員分2年分）

- ・ 令和4年度（令和3年分所得）
- ・ 令和5年度（令和4年分所得）

※ 学生本人や兄弟がアルバイトをしている場合、その方についても2年分の所得証明書が必要です。

③ 学生証（写）

■ 提出先

〔郵送〕

〒468-8502
名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
名城大学 法学部事務室内
名城大学法学部懇談会 事務局

〔持参〕

名城大学天白キャンパス
共通講義棟北2階 法学部事務室

■ 締切日

令和5年6月30日（必着）

必要単位数

2年次：34単位以上
3年次：68単位以上
4年次：100単位以上

【お問い合わせ先】

法学部事務室（共通講義棟北2階）
Tel：052-838-2050
Fax：052-837-1971
（事務取扱時間 9:00～17:00）